

休眠預金等活用制度の新たな支援手法について

— 法施行 5 年後の制度見直し —

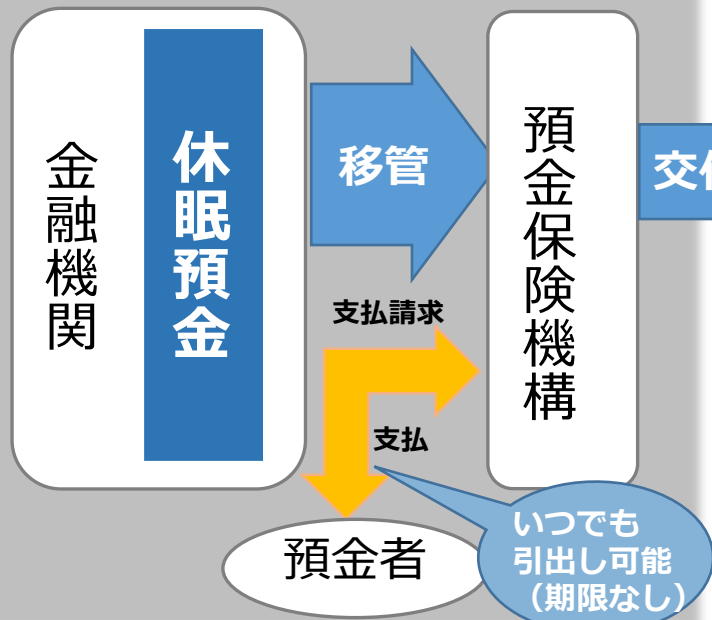
2024年 3 月

内閣府

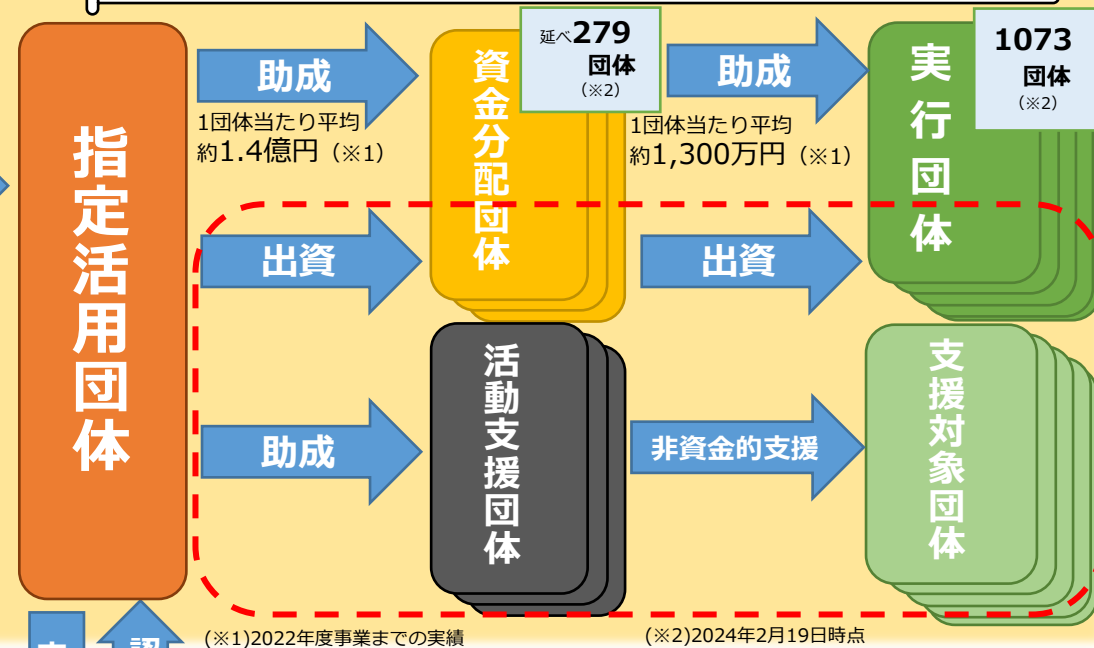
休眠預金等活用制度の全体像

- ◆ 休眠預金等とは、10年以上、入出金等の取引がない預金等を指す。
- ◆ 行政が対応困難な社会の諸課題の解決を図ることを目的として、休眠預金等を活用することにより、民間の団体が行う①子ども若者支援、②生活困難者支援、③地域活性化等支援の活動を支援。
- ◆ 2016年12月に休眠預金等活用法が議員立法で成立し、2019年度から助成事業を実施。2023年6月に同法が改正されたことにより、2024年より活動支援団体や出資事業など新たな支援制度が開始。

10年以上取引のない預金を活用



三層構造で社会の諸課題の解決を支援



休眠預金等活用審議会

- ・基本方針、基本計画（毎年度）の策定
- ・指定活用団体の指定、事業計画（毎年度）の認可、監督

休眠預金等の発生額（移管額）及び預金者等への支払額（※4）

| | 発生額 | 支払額 |
|--------|---------|-------|
| 2019年度 | 1,457億円 | 45億円 |
| 2020年度 | 1,408億円 | 188億円 |
| 2021年度 | 1,374億円 | 252億円 |
| 2022年度 | 1,528億円 | 350億円 |

(※4) 制度開始以降に発生した休眠預金等に係る支払額

これまでの助成事業の活用実績

◆ 2019年度より資金分配団体への助成を開始。助成事業において以下の2つの公募枠を設定。

①**通常枠**：事業期間は**最長3年**、公募は年2回。

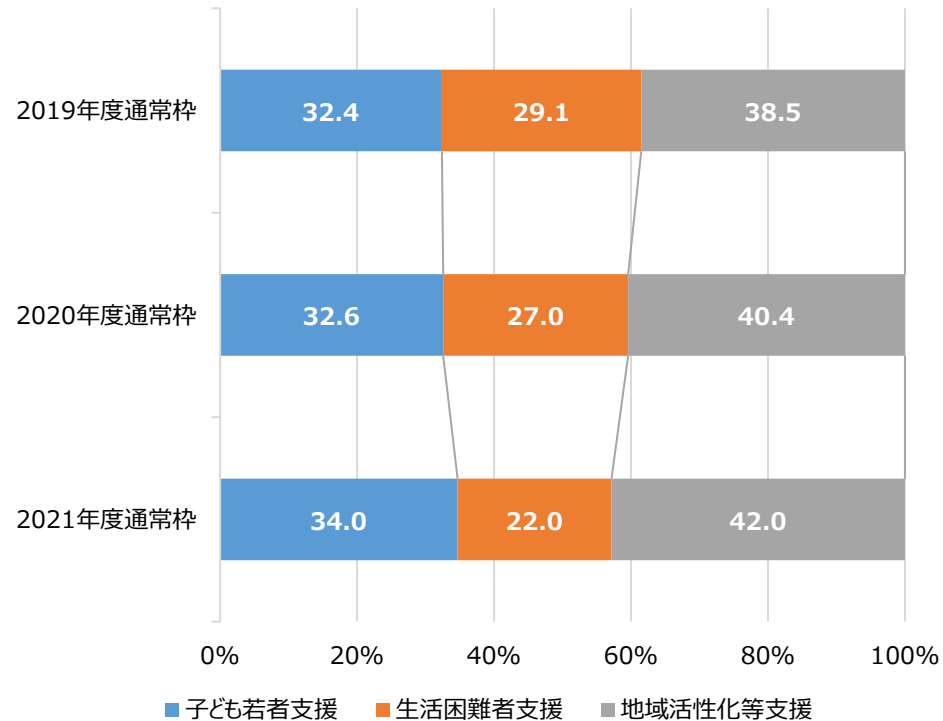
②**緊急枠**：事業期間は**最長1年**、公募は随時受付。21年度までは「コロナ枠」、22～23年度は「コロナ・物価高騰枠」（23年11月に「物価高騰、子育て及びコロナ枠」に改組）として実施

◆ 助成規模は徐々に増加し、これまでの総額は約278億円。3分野では、地域活性化の割合が最も大きい。

| 助成額 【単位：億円】 | ①通常枠（限度額） | ②緊急枠（限度額） |
|----------------|-----------|-----------|
| 2019年度 | 29.8 (30) | 3.5 (10) |
| 2020年度 | 27.9 (33) | 36.9 (40) |
| 2021年度 | 32.7 (36) | 24.2 (40) |
| 2022年度 | 39.9 (40) | 26.2 (56) |
| 2023年度 | 38.7 (50) | 18.0 (40) |
| 合計 | 169.0 | 108.8 |

(2024年2月19日時点)

3分野への助成金分配の割合（試算）



※JANPIA「休眠預金等活用事業の現況<データ集> 2023年6月発行」より

法施行5年後の制度見直し

- ◆ 法施行5年に当たり、これまでの評価や課題の検証を通じて、新たな支援体系の創設や支援規模の拡充を決定。法律や基本方針等の改正を経て、2024年から新たな支援制度が開始。
- ◆ 支援体系の第2階層において、人材・情報面からの非資金的支援のみを担う活動支援団体を創設するとともに、これまでの助成に加えて新たな資金提供手法として出資を開始。
- ◆ 今後5年間における助成総額について、これまでの活用額の趨勢を前提に、総額300億円を目安とする中期目標を設定。

主な見直し事項

①非資金的支援の強化

- 人材・情報面からの非資金的支援については、JANPIAや資金分配団体が制度運用の中で実施。
- これらの伴走支援は、ソーシャルセクターの担い手の育成や能力強化に不可欠との認識が現場に浸透。

- 支援体系の第2階層において、非資金的支援を専ら行う**活動支援団体**を創設

②資金支援の多様化

- 制度開始時は、助成手法の活用による制度確立を目指し、運用上、資金分配団体から実行団体への出資は実施せず。
- 助成に比べ、より民間資金が呼び込みやすく、団体の自立促進も期待できる出資に対するニーズの高まり。

- 指定活用団体から資金分配団体（ファンド、株式会社）への資金提供手法として**出資**を追加

③助成額の中期目標

- 制度開始時は、年間20～40億円の範囲（通常枠）で、堅実・慎重に運用
- 助成事業へのニーズは増加傾向（2023年度通常枠は第1回公募のみで 当初上限額（40億円）の97%が採択）

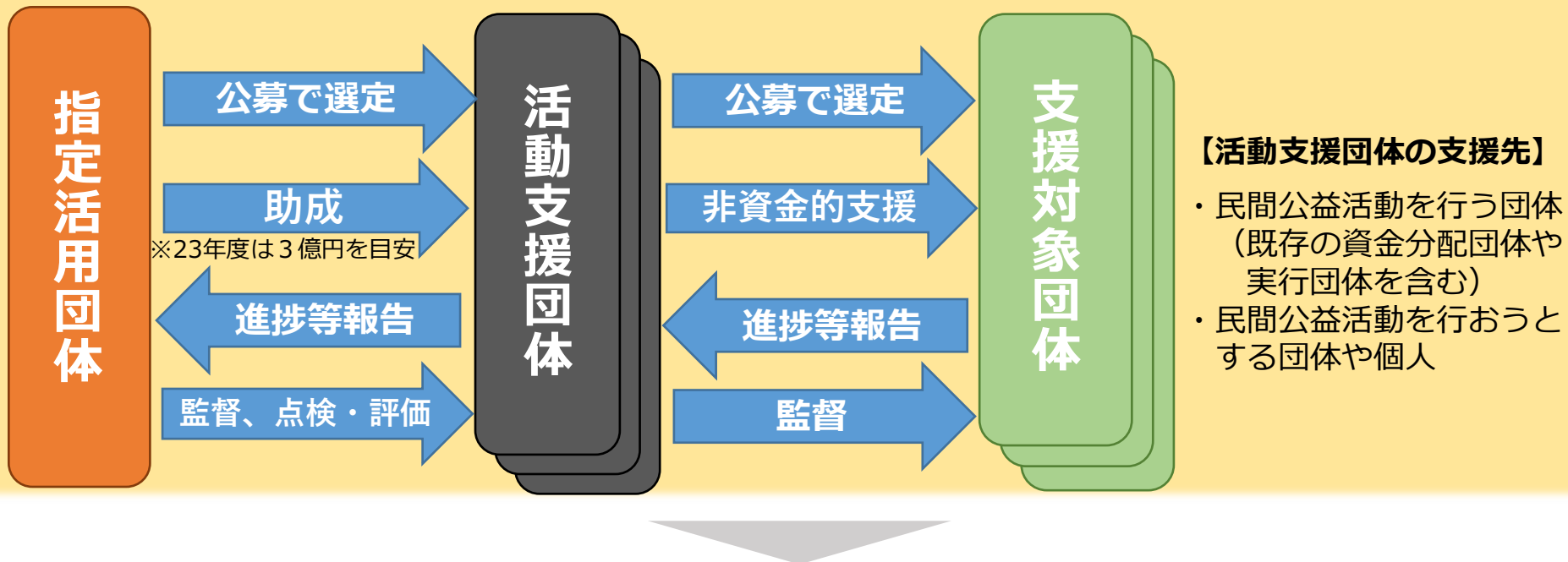
- 今後5年間（2023～2027年度）における助成総額について、**約300億円**を目安とする

社会の諸課題を解決する、自律的かつ持続的な仕組みの構築を促進

活動支援団体の創設

- ◆ 支援体系の第2階層において、非資金的支援（人材・情報面からの支援）を専ら行う活動支援団体を創設。
- ◆ 活動支援団体は、支援対象団体（団体だけでなく個人も含む）が目指すべき姿や実現したい事項に対し、それぞれの抱える組織や活動上の課題に応じて非資金的支援を提供。
- ◆ 活動支援団体の活動を通じて、民間公益活動を行う団体の組織基盤や事業基盤が強化され、新たな民間公益活動の担い手の育成や、ソーシャルセクターの裾野の拡大につながる効果が期待。

人材・情報面の非資金的支援により、民間公益活動の担い手を育成する事業等を実施

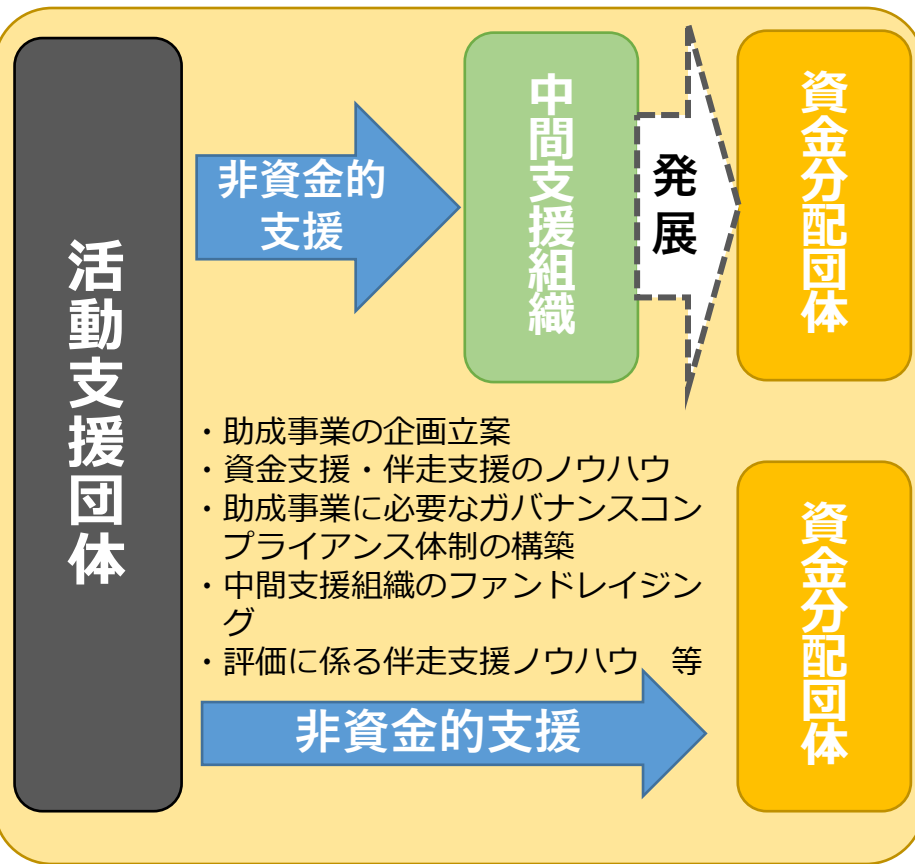


- ・ 民間公益活動の担い手の育成・裾野の拡大等により、資金分配団体の所在空白地域の解消や、休眠預金等の活用領域の多様化を促進
- ・ これらにより、更なる民間公益活動の活発化と社会課題解決の加速が期待

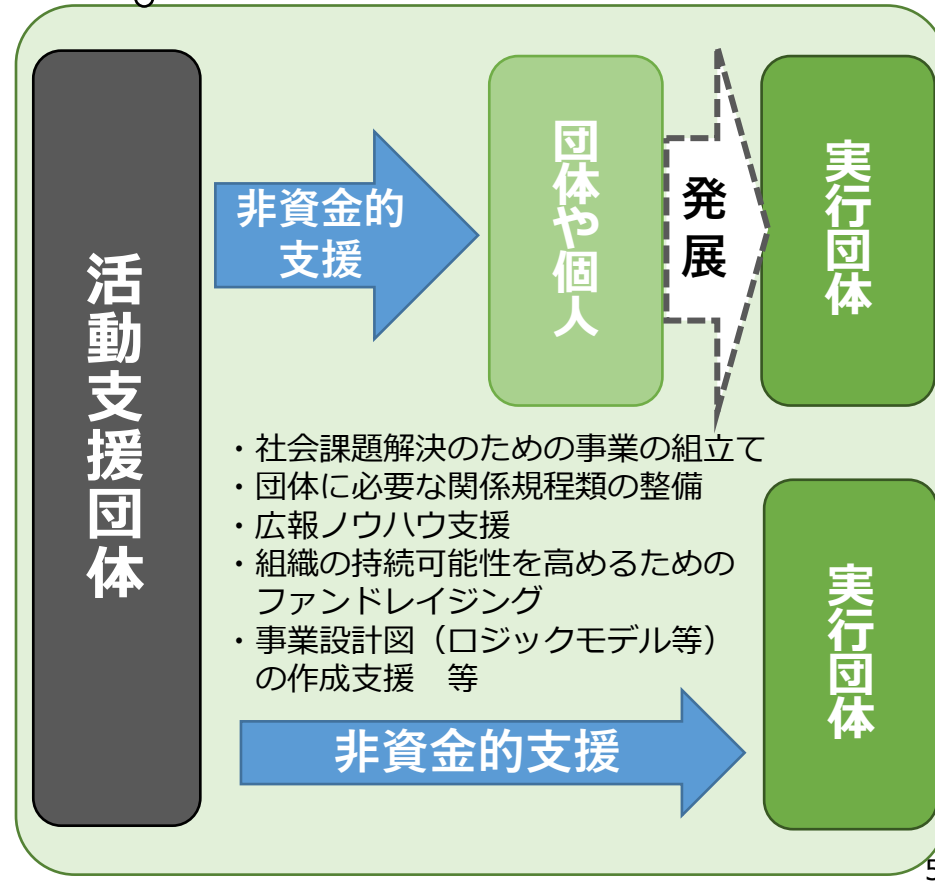
活動支援団体の支援内容

- ◆ 活動支援団体の支援対象は、資金支援の担い手（既存の資金分配団体を含む）と民間公益活動を実施する担い手（既存の実行団体を含む）
- ◆ 活動支援団体の支援内容は、①事業実施（案件形成、ネットワーク形成、プロジェクト支援等）、②組織運営（ガバナンス・コンプライアンス、資金管理等）、③広報・ファンドレイジング、④社会的インパクト評価（評価支援、ロジックモデル作成等）など。
- ◆ 活動支援団体は、原則、いずれかの支援対象を選択。支援内容は、複数分野を組み合わせで選択可。

資金支援の担い手への支援イメージ



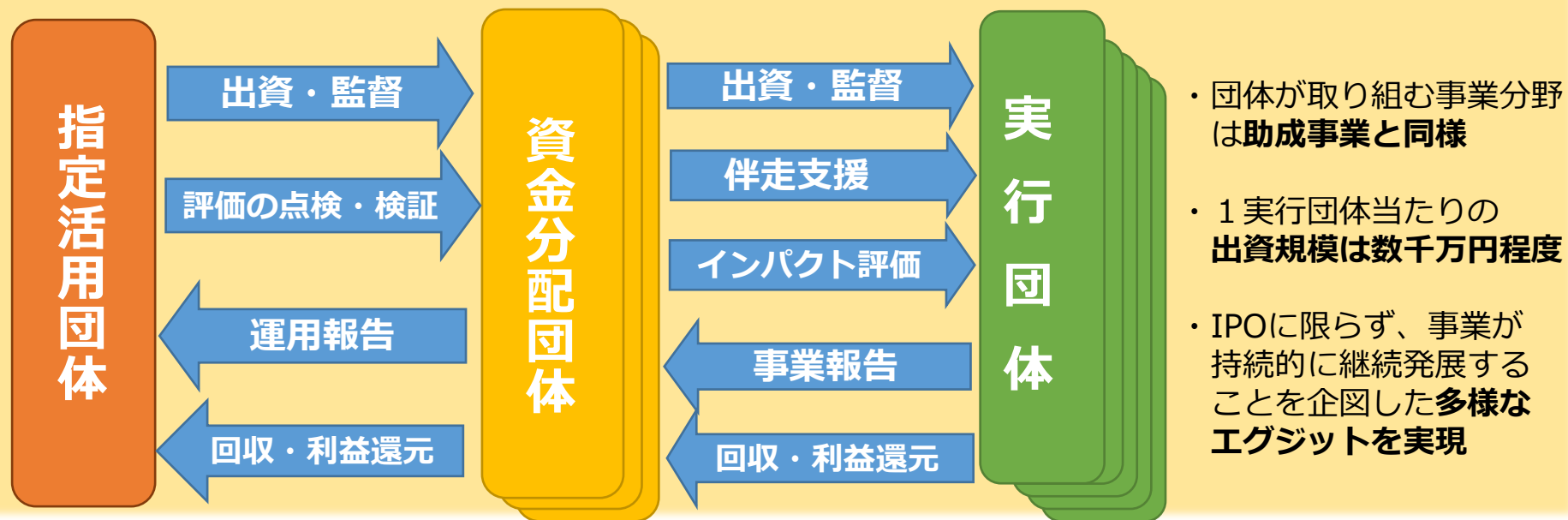
民間公益活動を実施する担い手への支援イメージ



出資事業の開始

- ◆ 民間公益活動の担い手への資金支援手法として、従来の助成に加えて、新たに出資を開始。
- ◆ 指定活用団体から出資を受けた資金分配団体（ファンド、株式会社）は、初期段階のスタートアップなど、民間資金が十分でない社会課題の解決を図る事業に取り組む団体（株式会社）に対して出資を実施。
- ◆ 一定のリスクを許容しつつ、休眠預金等による出資を実現することにより、民間資金の呼び水効果を一層発揮させ、資金調達環境の整備の促進や、社会課題解決に向けた取組の強化等を図る。

新たな資金提供手法として出資事業を開始



- ・ 団体が取り組む事業分野は**助成事業と同様**
- ・ 1 実行団体当たりの**出資規模は数千万円程度**
- ・ IPOに限らず、事業が持続的に継続発展することを企図した**多様なエグジットを実現**

- ・ 民間資金の呼び水効果を一層発揮させ、資金調達環境の整備の促進
- ・ 出資に伴う伴走支援等を通じ、団体の自立化や経営基盤強化の促進

出資事業のスキーム

- ◆ 資金分配団体への出資スキームとして、①ファンド出資型 ②法人出資型を併置。
- ◆ ファンド出資型では、新たなファンド（投資事業有限責任組合）を創設。指定活用団体からファンドへの出資総額は年5～10億円程度とし、金融機関等から広く共同出資を呼び込む。
- ◆ 法人出資型では、複数企業がコンソーシアムを組み、出資・経営支援等を専門的に行う株式会社を設立。長期的な視野で地域の実行団体を育成するなど、持続的な成長を重視した出資が可能。
- ◆ 資金分配団体は、成果可視化のため、毎年、インパクト・レポートを作成し公表。

ファンド出資型の特徴

- ・ 資金分配団体はJANPIAと共同出資者からの出資金を原資として、実行団体へ出資
- ・ 実行団体を選定するファンドの投資委員会は、**社会課題専門家が関与**するとともに、JANPIAが**オブザーバー**として参加
- ・ ファンド**存続期間は10年程度**（5年延長可）



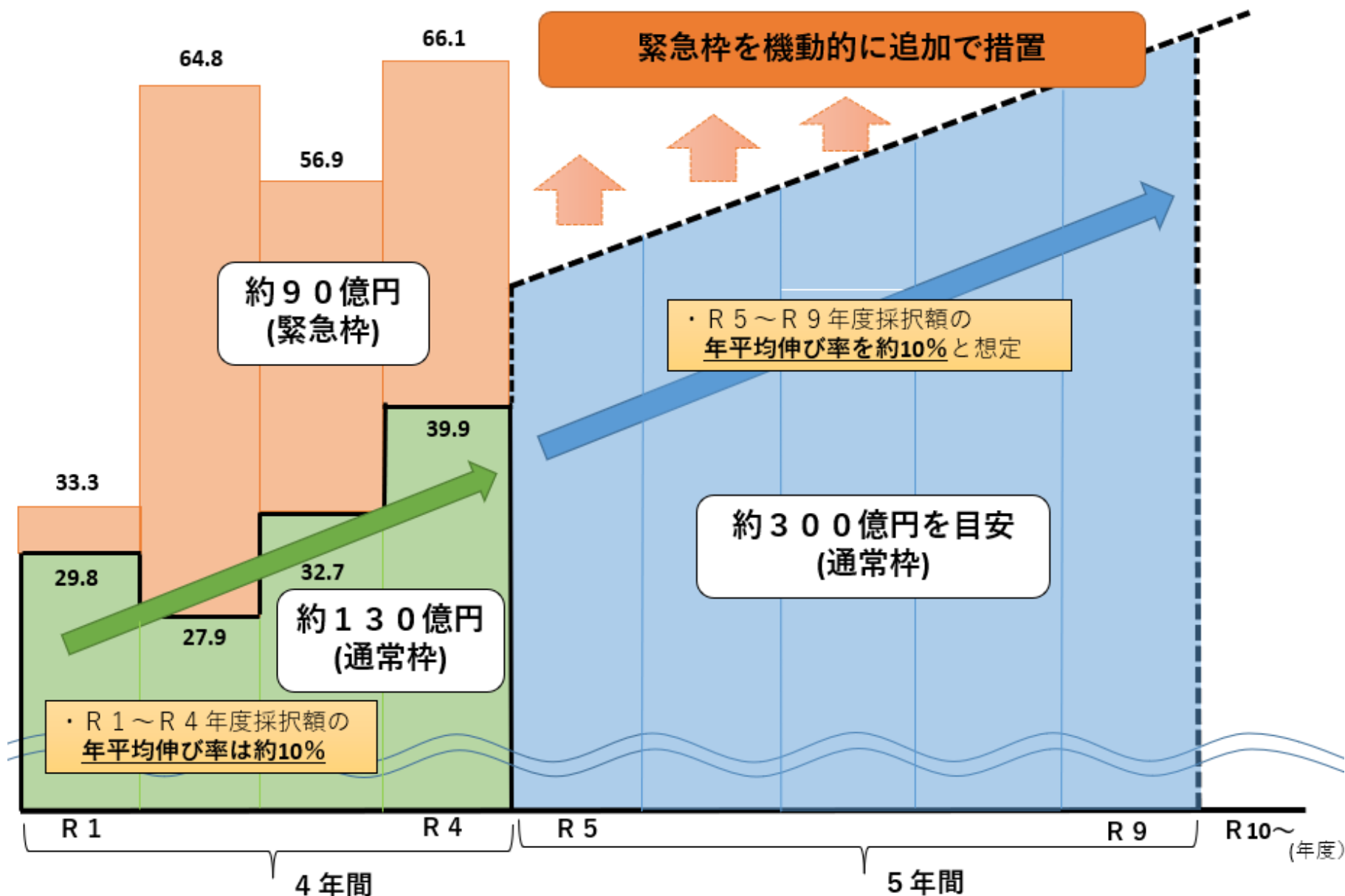
法人出資型の特徴

- ・ 資金分配団体は自己資金とJANPIAからの出資金を原資として、実行団体へ出資
- ・ JANPIAは**10年程度を目安に資金分配団体の株式を売却**
- ・ 株式会社の存続期間は定めず、**JANPIAのエグジット後も事業継続が可能**



助成額の中期目標

- ◆ 2023年度から2027年度における5年間の助成総額（通常枠）については、これまでの活用額の趨勢（年平均伸び率約10%）を念頭に、約300億円を目安とする（2026年度を目途に必要なに応じて見直し）

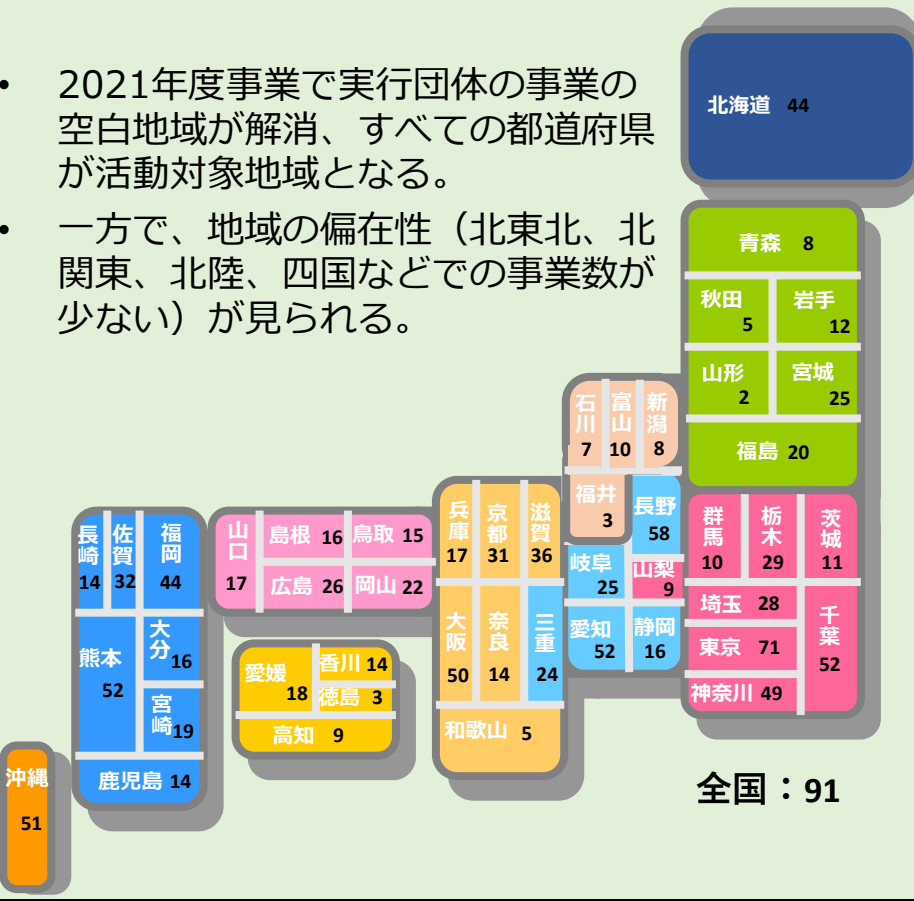


休眠預金等活用団体の分布状況

- ◆ 特定地域等に集中することのないよう、多様性の確保に留意し資金分配団体・実行団体を毎年度公募により選定した結果、実行団体の活動対象地域は全都道府県があまねくカバーされている。
- ◆ 一方で、資金分配団体が所在しない県もあり、活動支援団体の支援等による資金分配団体の創出を目指す。

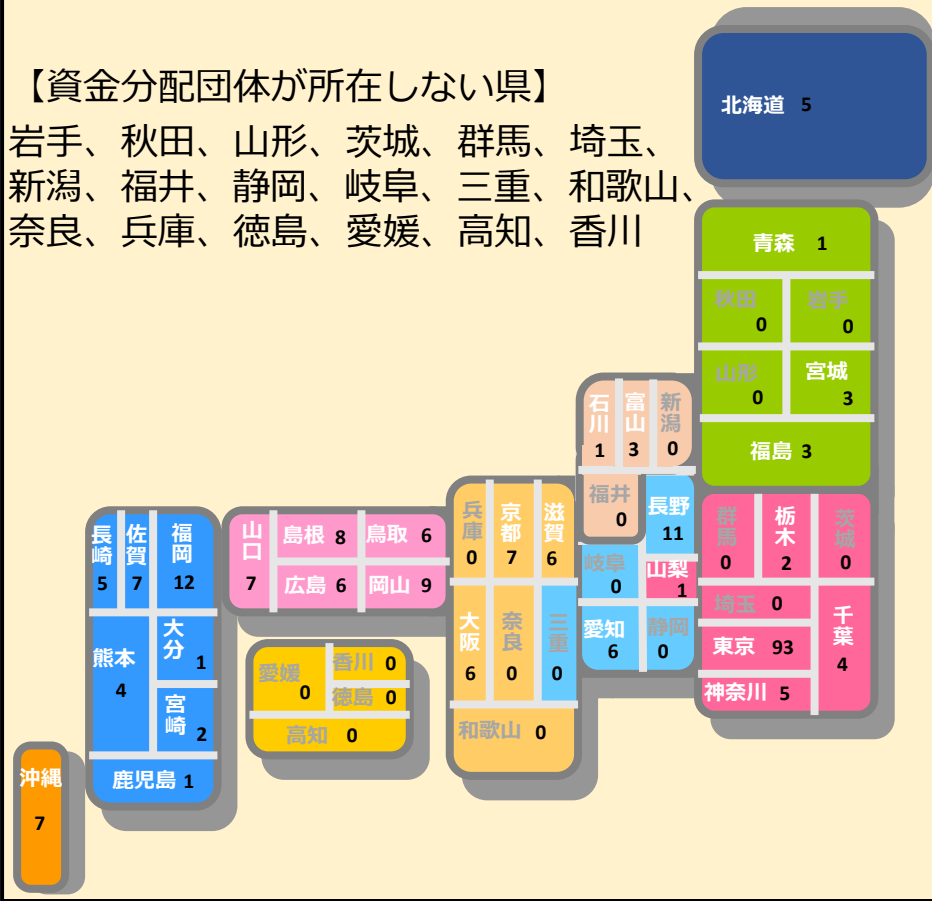
実行団体の活動対象地域

- 2021年度事業で実行団体の事業の空白地域が解消、すべての都道府県が活動対象地域となる。
- 一方で、地域の偏在性（北東北、北関東、北陸、四国などでの事業数が少ない）が見られる。



資金分配団体の所在地

- 【資金分配団体が所在しない県】
- 岩手、秋田、山形、茨城、群馬、埼玉、新潟、福井、静岡、岐阜、三重、和歌山、奈良、兵庫、徳島、愛媛、高知、香川



※ JANPIA「休眠預金等活用事業の現況<データ集> 2023年6月発行」、第41回休眠預金等活用審議会「資料6 2023年度事業計画改正（変更）のポイント」を基に作成

※ 2019年度～2022年度までの累計数